

一般国道165号 道路台帳

整理番号		図面対照番号	1~8							
道路の種類	一般国道		路線名	165号	道路管理者	国土交通大臣				
路線の指定(認定)年月日		昭和28年5月18日		指定(認定)の該当条項	道路法第5条					
起点	大阪市浪速区難波中1丁目6番5			主要な経過地	大阪市、八尾市、柏原市					
終点	柏原市旭ヶ丘4丁目1086番4									
路線の延長		21,577		供用開始の区間及び年月日						
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長	実延長	3,063		柏原市大字国分字美浦4511の20~柏原市大字国分4483の3 昭和43年6月2日 別添のとおり					
	供用されていない区間の延長	重複延長	18,514							
			0							
の延長の内訳	実延長	道路		トンネル		橋		渡船施設		
		個数	延長	種類	個数	延長	渡船場		渡船	
	3,063	0	0	0	永久橋	0	0	0	0	0
					木橋	0	0			
					混合橋	0	0			
					計	0	0			
	車道の幅員路面の種類		9.0メートル以上		5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満	
	舗装道		0		3,063		0		0	
	砂利道		0		0		0		0	
	計		0		3063		0		0	
自動車交通不能区間の延長		0		鉄道又は新設軌道との交差		交差方式		個数		
道路の敷地の面積		国有地	地方公共団体所有地			民有地	計	立体交差	跨道	0
		平方メートル	平方メートル			平方メートル	平方メートル		跨線	0
		34,473		平面交差				0		
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配	箇所	
5.50		柏原市国分本町2丁目		30		柏原市旭ヶ丘4丁目		5.78	柏原市田辺2丁目	
有料道路の料金	区間		延長		管理者		根拠条項		料金徴収期間	
	-----		-----		-----		-----			
	延長の内訳	道路		トンネル		橋		渡船施設		
		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
道路の料金	9.0メートル以上		5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満		-----	
	-----		-----		-----		-----		-----	
道路の料金	位置	規模		構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日			
		面積	駐車台数				-----			
-----		平方メートル	台	-----		-----		-----		

註 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること。

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

調製(改訂)の年月日

